

令和4年度

水質検査計画



天の山配水池

多賀城市上下水道部

【水質検査計画】とは

平成16年4月から水道水の水質基準が改正されました。それに伴い水道事業者の責任のもとでの自主検査、自己管理が義務づけられ、更に需用者に対し情報提供を行うことが規定されました。

多賀城市上下水道部では、水道法施行規則第15条第6項に基づき『水質検査計画』を策定し、皆さまに安全な水を飲んでいただくため、定期的に水質検査を行います。

- 「検査項目」とは
 - ・ 水質基準項目（51項目）（表-1参照）
水道水の安全性を考慮し、水道法で定められた項目（一般細菌や大腸菌など）です。
 - ・ 毎日検査項目（表-2参照）
色・濁り・消毒の残留効果の3項目です。
 - ・ 水質管理目標設定項目（27項目）（表-4参照）（将来にわたり水道水の安全を確保するための項目）があります。
- 「採水場所」とは
 - ・ 浄水場・配水池出口及び給水栓で検査を行います。
- 「検査頻度」とは
 - ・ 検査項目により、毎日行うものから年に1回行うものまであります。

水質検査とは、水源から給水栓に至るまでの水質を確認し、飲料水が水質基準に適合していることを確認するために必要な検査です。

【水質検査計画の内容】（目次）

1	基本方針	1頁
2	水道事業の概要	1頁
3	受水水源の水質状況	3頁
4	採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由	4頁
	採水場所	
	検査項目	
	検査頻度	
5	水質検査方法	4頁
6	臨時の水質検査	5頁
7	水質検査の自己／委託の区分	5頁
8	水質検査計画及び検査結果の公表	5頁
	公表内容	
	公表方法	
9	その他の留意事項	6頁
	水質検査における精度管理及び信頼性保証	
	連絡通報体制の整備	
	評価と見直し	
	その他	

1 基本方針

- (1) 採水場所は、水道法で検査が義務付けられている給水栓の蛇口に加えて、浄水場・配水池出口とします。
- (2) 検査項目は、水質基準項目*1及び検査項目として位置付けることが望ましいとされている水質管理目標設定項目*2とします。
- (3) 検査回数は、(検査計画回数) (表-1、表-2、表-3、表-4、表-5参照)
 - ア 水道法に基づき、色、濁り、残留塩素等の検査は給水栓で1日1回行います。また、一般細菌、大腸菌等の水質基準9項目及び多賀城市が独自に行う水質項目については、浄水場・配水池出口及び給水栓で年12回の検査を行います。
 - イ 年1回あるいは3年に1回以上に検査の回数が緩和することができる水質基準項目についても浄水場・配水池出口及び給水栓で、年4～12回の検査を行います。
 - ウ 水質管理目標設定項目については、給水栓において、年1回の検査を行います。

*1水質基準項目：水道水としての要件であり、大腸菌など51項目

*2水質管理目標設定項目：水質基準項目に準じ、水道水質の管理上留意すべき27項目（次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため25項目）

2 水道事業の概要

(1) 給水状況

(令和2年度)

区 分	内 容
給水区域	多賀城市（下馬・笠神・丸山地区の一部の塩釜給水区域を除く）
給水人口	56,102人（区域内人口56,105人）
普及率	99.9%
給水戸数	24,844戸（区域内戸数24,845戸）
計画一日最大配水量	30,280m ³
一日最大配水量	17,781m ³
一日平均配水量	16,325m ³

(2) 配水系統

多賀城市は以下の三つの配水系統で運用しています。ブロック化はされていません。

ア 森郷配水系統：主に市内中央地区を給水区域としている。

森郷配水池：水源は仙南・仙塩広域水道で森郷配水池から配水。

イ 天の山配水系統：市内東部地区を給水区域としている。

天の山配水池：水源は仙台市分水（上水道）で天の山配水池から配水。一部末の松山浄水場から配水。

ウ 市川配水系統：市内西部地区を給水区域としている。

市川配水池：森郷配水池から受水し、市川配水池から配水。

(3) 浄水場の概要

多賀城市における浄水場の施設概要は以下のとおりです。

浄水場名	末の松山浄水場
所在地	多賀城市八幡2丁目11-11
分水の種類	仙台市より上水道受水
配水能力	2.5m ³ /min × 4台
受水量	5,000m ³ /日
薬品注入設備	追加塩素
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム

(4) 配水施設の概要

多賀城市における配水池の施設概要は以下のとおりです。

概要	森郷配水池	天の山配水池	市川配水池
完成年月	平成元年6月（1号池） 平成6年2月（2号池）	平成11年4月（1号池） 平成12年3月（2号池）	昭和51年7月
容量	8,000m ³ × 2池	2,250m ³ × 2池	1,800m ³
配水方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式

(5) 上水道受水の概要

多賀城市における上水受水の施設概要は次のとおりです。

受水地点	受水量	水源種別
末の松山浄水場	5,000m ³ /日	釜房ダム
森郷配水池	12,700m ³ /日 (R4年度)	七ヶ宿ダム

3 受水水源の水質状況





















仙南・仙塩広域水道及び仙台市分水の水質に関しては、供給事業者において、水質検査を実施し安全性を確認しております。

○浄水の水質状況

全ての項目において、水質基準に適合しており、安全性が確認されております。

また、市内10箇所給水栓等の検査結果は、最大値において、水質基準の50%未満であり、低い値でした。

令和3年度水質検査結果書（令和3年4月～令和4年3月）

No.	水質基準項目	水道水 水質基準値 (mg/L)	最大値	水質基準値を100%とした最高値の割合		
				0	50	100
1	一般細菌	100 個/mL	0			0%
2	大腸菌	不検出				—
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	<0.0003			0%
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005			0%
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001			0%
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.002			20%
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.002			20%
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	<0.002			0%
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004			0%
10	シアン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001			0%
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.24			2%
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	<0.08			0%
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.1			0%
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	<0.0002			0%
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.005			0%
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	<0.001			0%
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.001			0%
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001			0%
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001			0%
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.001			0%
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.11			18%
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002			0%
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.015			25%
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.009			30%
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.005			5%
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.001			0%
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.029			29%
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.011			37%
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.008			27%
30	ブromホルム	0.09 mg/L以下	0.001			1%
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.008			0%
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.016			2%
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.04			20%
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<0.03			0%
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.01			0%
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	37.2			19%
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.001			0%
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	20.1			10%
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	34			11%
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	191			38%
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	<0.02			0%
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000002			20%
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000002			20%
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002			0%
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005			0%
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L以下	0.8			27%
47	pH値	5.8～8.6	8			—
48	味	異常でない	異常なし			—
49	臭気	異常でない	異常なし			—
50	色度	5 度以下	<0.5			0%
51	濁度	2 度以下	<0.1			0%

4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

(1) 採水場所

ア 浄水場出口

浄水場内での水質基準項目の検査を実施します。

イ 配水池出口

配水池内での水質基準項目の検査を実施します。

ウ 給水栓（管末蛇口）

水質基準項目の採水場所については、各配水池系統の管末2箇所を選定しました。毎日検査については15箇所を選定しました。管網状況によって順次見直しを行います。

(2) 検査項目

水質基準項目の水質検査を、配水池出口及び給水栓で行います。

(3) 検査頻度

多賀城市は水質検査を外部委託しています。過去の水質データで検出（基準値の1/10以上）された項目は、全て検査を行います。

5 水質検査方法

検査方法は「水質基準に関する省令の規程に基づき厚生労働大臣が定める方法」により行っております。

6 臨時の水質検査

水源や給水栓での水が水質基準に適合しない恐れがある場合には、水質検査を行い、水道水の安全に努めます。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近や給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- (4) 浄水処理に異常があったとき
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- (6) その他必要があると認められるとき

7 水質検査の自己／委託の区分

採水・水質検査・成績書の発行までの業務を、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託して行っています。

- (1) 毎日検査：多賀城市管工事業協同組合（令和3年度実績）
- (2) 水質検査：株式会社 江東微生物研究所（令和3年度実績）

8 水質検査計画及び検査結果の公表

公表内容：水質検査計画、水質検査結果、水質年報

公表方法：ホームページ、庁舎窓口

水質検査計画・水質検査結果・水質年報ホームページ

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/josui/kurashi/suido/suido/kyoyu/tagajoshi.html>

9 その他の留意事項

(1) 水質検査における精度管理及び信頼性保証

水質検査は全て外部委託していることから、受注者に対し国及び県が行う精度管理に参加し、その結果について報告するように義務付けをしております。また、水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定水質検査機関であり、厚生労働省水道水質検査精度管理のための統一試料調査で「第1群」と評価された登録水質検査機関を選定しています。

(2) 連絡通報体制の整備

水源の汚染又は恐れのあることが判明した場合は、関係機関と情報共有を図りながら、現地調査を行い常に安全な水の供給に努めます。

(3) 評価と見直し

水質検査結果は、水質基準により評価し、翌年度の水質検査計画に反映させ、結果の評価、法令等の改正、市民のみなさまからのご意見を基に検討し、見直しを行います。

(4) その他(バイオアッセイ)

平成20年12月より末の松山浄水場において、劇物や毒物等の混入が無いかを24時間ヒメダカにより監視を行い、より安全な水道水の供給に努めております。



表-1

水質検査表
法令に基づく水質検査

No.	水質基準項目	水道水 水質基準値 (mg/L)	過去3年間の 最大値	緩和可能な 検査頻度	法定の 検査頻度	区分	種類			
1	一般細菌	100 個/mL	0	1回以上/1月	1回以上/月	人の健康に影響を与える項目	病原微生物			
2	大腸菌	不検出	不検出	1回以上/1月	1回以上/月		人の健康に影響を与える項目	金属類		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	<0.0003	1回以上/3年	人の健康に影響を与える項目					
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005	1回以上/3年						
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	1回以上/年						
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.002	4回以上/年						
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.003	1回以上/3年						
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	<0.002	4回以上/年						
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004	4回以上/年					無機物	
10	シアン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.44							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	<0.08							
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.1							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	<0.0002							
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.005							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	<0.001					1回以上/3年		有機物
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.001							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001					4回以上/年	消毒副生成物	
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.001							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.11							
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002							
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.024							
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.01							
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.005							
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.001							
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.035							
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.016							
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.008							
30	ブromホルム	0.09 mg/L以下	0.001							
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.008	1回以上/3年				金属類		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.037							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.04							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.04	1回以上/年	無機物					
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	52.3							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.001	1回以上/3年	金属類					
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	23.5	1回以上/1月	1回以上/月	その他				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	36	1回以上/年	4回以上/年	無機物				
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	191							
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	<0.02							
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000002	発生時期	発生時期	有機物				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000002	1回以上/月	1回以上/月					
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	1回以上/3年	4回以上/年					
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005	1回以上/1月	1回以上/月	その他				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.9							
47	pH値	5.8~8.6	8.2							
48	味	異常でない	異常なし							
49	臭気	異常でない	異常なし							
50	色度	5 度以下	0.7							
51	濁度	2 度以下	<0.1							

※ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールは水源の検出状況に応じて月に1回以上実施

- 水質検査の回数を省略できない項目
- 基準値の1/10以下(3年に1回以上に省略可)
- 基準値の1/10超過、基準値の1/5以下(1年に1回以上に省略可)

表-2 法令に基づく1日1回行う水質検査

No.	1日1回行う水質検査項目	評価	検査計画回数(回/日) 給水栓
1	色	異常でないこと	1
2	濁り	異常でないこと	1
3	残留塩素	0.1mg/L以上	1

表-3

水質基準項目の検査回数

No.	水質基準項目	水道水 水質基準値 (mg/L)	末の松山 浄水場	天の山配水池	天の山系末端 給水栓 大代1丁目地内	天の山系末端 給水栓 大代6丁目地内	森郷配水池	森郷系末端給 水栓 留ヶ谷二丁目 地内	森郷系末端給 水栓 伝上山一丁目	市川配水池	市川系末端給 水栓 新田字西後地 内	市川系末端給 水栓 高橋二丁目地 内	天の山系末端 給水栓 明月一丁目地内
1	一般細菌	100 個/mL	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
2	大腸菌	不検出	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
10	シアン及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
27	縦トリハロメタン	0.1 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
42	ジエオスミン	0.00001 mg/L以下	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
47	pH値	5.8~8.6	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
48	味	異常でない	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
49	臭気	異常でない	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
50	色度	5度以下	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0
51	濁度	2度以下	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0

表-4
 水質管理目標設定項目の検査回数

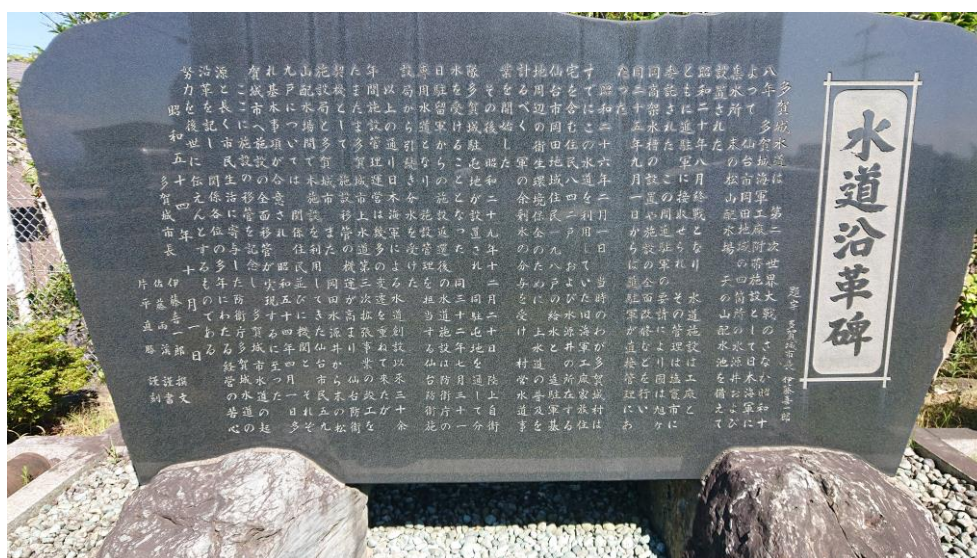
NO.	水質管理目標設定項目	目標値	検査計画回数 (回/年)
			給水栓
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	1
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	1
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	1
4	削除	削除	削除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1
6	削除	削除	削除
7	削除	削除	削除
8	トルエン	0.4mg/L以下	1
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	1
10	亜塩素酸※	0.6mg/L以下	—
11	削除	削除	削除
12	二酸化塩素※	0.6mg/L以下	—
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	1
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	1
15	農薬類(114項目)	1mg/L以下	1
16	残留塩素	1mg/L以下	1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	1
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	1
19	遊離炭酸	20mg/L以下	1
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	1
21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	1
22	有機物質(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	1
23	臭気強度(TON)	3以下	1
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1
25	濁度	1度以下	1
26	pH値	7.5程度	1
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	1
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	1
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下	1
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタタン酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタタン酸(PFOA)の量の和として0.00005mg/L以下(暫定)	1

※ 次亜塩素酸ナトリウム使用のため亜塩素酸及び二酸化塩素は検査省略

表-5

水質管理目標設定項目中の農薬類

NO.	項目名	目標値	NO.	項目名	目標値
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	0.05mg/L	59	チオジカルブ	0.08mg/L
2	2-2-DPA (ダラボン)	0.08mg/L	60	チオファネートメチル	0.3mg/L
3	2, 4-D (2, 4-PA)	0.02mg/L	61	チオベンカルブ	0.02mg/L
4	EPN	0.004mg/L	62	テフリルトリオン	0.002mg/L
5	MCPA	0.005mg/L	63	テルブカルブ (MBPMC)	0.02mg/L
6	アシュラム	0.9mg/L	64	トリクロピル	0.006mg/L
7	アゼフェート	0.006mg/L	65	トリクロルホン (DEP)	0.005mg/L
8	アトラジン	0.01mg/L	66	トリシクラゾール	0.1mg/L
9	アニロホス	0.003mg/L	67	トリフルラリン	0.06mg/L
10	アミトラス	0.006mg/L	68	ナプロバミド	0.03mg/L
11	アラクロール	0.03mg/L	69	バラコート	0.005mg/L
12	イソキサチオン	0.005mg/L	70	ピペロホス	0.0009mg/L
13	イソフェンホス	0.001mg/L	71	ピラクロニル	0.01mg/L
14	イソプロカルブ (MIPC)	0.01mg/L	72	ピラゾキシフェン	0.004mg/L
15	イソプロチオラン (IPT)	0.3mg/L	73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02mg/L
16	イブフェンカルバゾン	0.002mg/L	74	ピリダフェンチオン	0.002mg/L
17	イプロベンホス (IBP)	0.09mg/L	75	ピリプチカルブ	0.02mg/L
18	イミノクタジン	0.006mg/L	76	ピロキロン	0.05mg/L
19	インダノファン	0.009mg/L	77	フィプロニル	0.0005mg/L
20	エスプロカルブ	0.03mg/L	78	フェントロチオン (MEP)	0.01mg/L
21	エトフェンブロックス	0.08mg/L	79	フェノブカルブ (BPMC)	0.03mg/L
22	エンドスルファン (ベンソエピン)	0.01mg/L	80	フェリムゾン	0.05mg/L
23	オキサジクロメホン	0.02mg/L	81	フェンチオン (MPP)	0.006mg/L
24	オキシシン銅 (有機銅)	0.03mg/L	82	フェントエート (PAP)	0.007mg/L
25	オリサastroロビン	0.1mg/L	83	フェントラザミド	0.01mg/L
26	カズサホス	0.0006mg/L	84	フサライド	0.1mg/L
27	カフェンストール	0.008mg/L	85	ブタクロール	0.03mg/L
28	カルタップ	0.3mg/L	86	ブタミホス	0.02mg/L
29	カルバリル (NAC)	0.02mg/L	87	ブプロフェジン	0.02mg/L
30	カルボフラン	0.0003mg/L	88	フルアジナム	0.03mg/L
31	キノクラミン (ACN)	0.005mg/L	89	プレチラクロール	0.05mg/L
32	キャプタン	0.3mg/L	90	プロシモドン	0.09mg/L
33	クミルロン	0.03mg/L	91	プロチオホス	0.004mg/L
34	グリホサート	2mg/L	92	プロピコナゾール	0.05mg/L
35	グルホシネート	0.02mg/L	93	プロピザミド	0.05mg/L
36	クロメブロップ	0.02mg/L	94	プロベナゾール	0.03mg/L
37	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001mg/L	95	プロモブチド	0.1mg/L
38	クロルピリホス	0.003mg/L	96	ピノミル	0.02mg/L
39	クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L	97	ペンシクロン	0.1mg/L
40	シアナジン	0.001mg/L	98	ペンソピシクロン	0.09mg/L
41	シアノホス (CYAP)	0.003mg/L	99	ペンソフェナップ	0.005mg/L
42	ジウロン (DCMU)	0.02mg/L	100	ベンタゾン	0.2mg/L
43	ジクロベニル (DBN)	0.03mg/L	101	ベンディメタリン	0.3mg/L
44	ジクロロホス (DDVP)	0.008mg/L	102	ベンフラカルブ	0.02mg/L
45	ジクワット	0.005mg/L	103	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.01mg/L
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004mg/L	104	ベンフレセート	0.07mg/L
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005mg/L(二硫化炭素として)	105	ホスチアゼート	0.005mg/L
48	ジチオピル	0.009mg/L	106	マラチオン (マラソン)	0.7mg/L
49	シハロホップチル	0.006mg/L	107	メコブロップ (MCPP)	0.05mg/L
50	シマジン (CAT)	0.003mg/L	108	メソミル	0.03mg/L
51	ジメタメトリン	0.02mg/L	109	メタラキシル	0.2mg/L
52	ジメトエート	0.05mg/L	110	メチダチオン (DMTP)	0.004mg/L
53	シメトリン	0.03mg/L	111	メトミノストロピン	0.04mg/L
54	ダイアジノン	0.003mg/L	112	メトリブジン	0.03mg/L
55	ダイムロン	0.8mg/L	113	メフェナセツト	0.02mg/L
56	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	0.01mg/L(メチルイソチオシアネートとして)	114	メプロニル	0.1mg/L
57	チアジニル	0.1mg/L	115	モリネート	0.005mg/L
58	チウラム	0.02mg/L			



水質検査計画 令和4年度 多賀城市上下水道部

〒985-0873

多賀城市中央2丁目25番7号

TEL 022-368-1141 FAX 022-368-3125

水質検査計画に関するお問い合わせ先
 施設整備課（内線782,783）

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp>

E-mail: shisetsu@city.tagajo.miyagi.jp